

2026年5月21日

各 位

会 社 名 相鉄ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 尊 正
(コード番号 9003 東証プライム)
問合せ先 取締役執行役員
総務部長 後藤 亮 一
(TEL. 045-319-2012)

取締役の報酬額改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役の報酬額の改定（以下、「本改定」という。）を決議し、本改定に関する議案（以下、「本議案」という。）を2026年6月26日開催予定の第158期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本改定の目的

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、短期的な業績のみならず中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ設計の明確化を図ることといたしました。これに伴い、取締役の職責の重要性の高まりや報酬体系の構成見直しを踏まえ、社外取締役を除く取締役に対して、従来の基本報酬額を減少させ、業績連動型報酬の比率を増加させた報酬とするため、報酬額の改定をするものです。

2. 本改定の内容

当社の取締役の報酬等額は、2015年6月26日開催の当社第147期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としてご承認いただき、また、社外取締役分の報酬等額は2019年6月27日開催の当社第151期定時株主総会において、年額40百万円以内に改定することのご承認をいただいておりますが、本株主総会では、取締役の金銭報酬の額を、基本報酬および業績連動型報酬を含めて年額400百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と改定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

本株主総会総会終結後は、上記報酬額の枠内で、社外取締役を除く取締役に対しては、基本報酬および業績連動型報酬を、社外取締役に対しては、基本報酬を支給することといたします。

以 上